

ご 通 知

大 阪 市 天 王 寺 区 小 橋 町 3 番 1 3 号

大 和 冷 機 上 本 町 D R K ビ ル

大 和 冷 機 工 業 株 式 会 社

代 表 取 締 役 尾 崎 敦 史 殿

平 成 2 6 年 1 月 1 4 日

東 京 都 澁 谷 区 恵 比 寿 西 一 丁 目 3 番 1 0 号

電 話 0 3 - 5 4 5 9 - 0 3 8 0

F A X 0 3 - 3 4 6 2 - 5 3 0 6

貴 社 株 主 J a p a n - U p ・ ア ル フ ァ
投 資 事 業 有 限 責 任 組 合

貴 社 株 主 J a p a n - U p ・ ベ ー タ
投 資 事 業 有 限 責 任 組 合

両 組 合 無 限 責 任 組 合 員

株 式 会 社 ス ト ラ テ ジ ッ ク キ ャ ピ タ ル

代 表 取 締 役 丸 木 強

前 略 J a p a n - U p ・ ア ル フ ァ 投 資 事 業
有 限 責 任 組 合 (当 社 株 式 1 2 万 3 0 0 0 株 、
議 決 権 1 2 3 個 相 当 を 6 か 月 前 か ら 保 有) 及
び 通 知 人 J a p a n - U p ・ ベ ー タ 投 資 事 業
有 限 責 任 組 合 (当 社 株 式 2 1 8 万 8 0 0 0 株
、 議 決 権 2 1 8 8 個 相 当 を 6 か 月 前 か ら 保 有

)は、共同にて、会社法303条、同305条に基づき、平成26年3月開催予定の定時株主総会について株主提案権を行使いたします。提案する議題、提案の内容及び提案の理由は以下のとおりですので、変更を加えることなく株主総会招集通知に掲載してください。なお、個別株主通知の受付票は別途郵送いたします。

第1 提案する議題

1. 定款変更の件

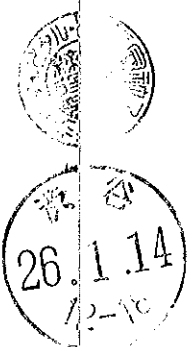
2. 「定款変更の件」が承認可決されることを条件に剰余金の配当をする件

第2 提案の内容

1. 定款変更の件

現行定款の第42条を削除するとともに、現行定款の第43条を第42条に、現行定款の第44条を第43条にそれぞれ繰り上げる。なお、本議案（定款変更の件）は、次の議案（剰余金の配当の件）に先立ち決議されるものとし、株主総会において承認可決された時点でその効力を生じるものとする。

2. 剰余金の配当の件



上記 1 の議案（定款変更の件）が承認可決されることを条件に、第 5 3 期の期末剰余金の配当として、普通株式 1 株当たり金 7 5 円（ただし、平成 2 5 年 1 2 月期の 1 株当たり当期純利益の金額が 7 5 円を下回る場合は、当該 1 株当たり当期純利益の金額で、円未満を切り捨てたもの）を配当する。

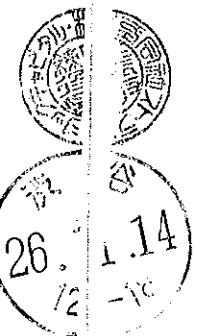
第 3 提案の理由

1. 定款変更の件

現在、当社の剰余金の配当等は、取締役会の決議によって決定されることとなつてい
る。これは、取締役会が剰余金の配当等につ
いて株主の利益を反映した適切な決定を行
うことを前提とした制度だが、当社は、
当期純利益の水準の変化に拘わらず、また、
莫大な現預金を保有し、さらにこれが近年
毎年拡大しているにも拘わらず、一株当り
配当金は年 1 0 円を継続しており、株主の
利益を反映した適切な決定を行ってきたと
はいえない。

当社の株主の利益のためには、剰余金の配
当等の決定権は株主総会に戻すべきである。

2. 剰余金の配当（以下「配当」という。） の件



当社の連結ベースの現預金は、平成15年12月末は約129億円（有利子負債は190億円）、平成20年12月末は約170億円（有利子負債ゼロ）と、増加し続け、平成25年9月末現在は約356億円となった。これは、1月10日現在の当社の時価総額約371億円の約96%に相当し、当社は稀有な上場企業といえる。

当社は、設備投資等に大きな資金需要はなく、また、子会社のリース事業も縮小しこれに充当する資金需要も不要となった（同子会社は、平成25年1月に当社が吸収合併）。このように使途がない現預金は、徒に会社内に留保せず株主に還元することが、株主価値を高め、ひいては株価の向上に繋がるため、配当を大幅に増額すべきである。また、以上の通り、現預金を膨らませ続けた結果、平成25年9月末現在の純資産は約472億円（一株当たり約918円）であり、今期予想一株当たり配当金10円では、自己資本配当率は約1.1%と低い水準となる。さらに、1月10日現在の株価718円は、PBR0.78倍であり、同日現在の東証一部上場企業平均の1.46倍を大きく下回る。

なお、本提案により、大幅増配を実行すれ



20.1.14
12-10

ば、株主価値の向上が期待できる一方、配当総額は当期利益の範囲内であることから、前期末の当社の現預金水準の大きな変動には繋がらない。

草々

この郵便物は平成26年1月14日
第35880号書留内容証明郵便物として
差し出されたことを証明します。
日本郵便株式会社

26.1.14
12-10

郵便認証司
平成26年1月14日

26.1.14
12-10

付記差出人

〒150-0021 東京都渋谷区恵比寿西1-3-10
ファイブアネックスビル5F
株式会社ストラテジックキャピタル
代表取締役 丸木 強